

「市民が主役」。

市民とともに創る

地域づくり支援事業

今年度の

「市民との協働による地域づ

くり支援補助」の

対象事業を募集します。

この補助制度は、市民の方々の自治意識を高め、市民との協働によるまちづくりを推進するために、地域の社会的な課題に対して、市民自らが地域全体の視点に立ち、事業内容の検討、決定を行い、市民相互の支え合いと活力のある地域社会を創造することを目的としています。

市民の皆さまの豊富なノウハウを生かした、地域づくりのアイデアをご提案ください。

安全安心で住みよいまちづくり枠 (ハード事業)

予算枠 2千万円

対象となる事業

●地域が自ら管理を行って
いる施設等を整備、修繕
する事業で、地域の自治
組織が中心となり、緊急
度や利用度などの重要性
を考慮した結果、市民生
活の安全安心度の向上が
認められ、地区内の合意
形成が図られる事業。
(例)市の管理が及ばない生
活道路、通路の整備・

補助金の決定方法

市役所内の選定委員会に
おいて選定します。
※採択される事業は、一定
の補助率で補助金額を決
定します。補助率は、事
業内容、申請数により変
動する場合があります。

修繕、地元管理公園の
外灯整備
●1件当たり10万円以上の
備品購入事業
(例)自治会で利用する除雪
機や非常用発電機等

市民協働地域づくり活動枠 (ソフト事業)

予算枠 2千万円

対象となる事業

「地域づくり」や「まちづ
くり」等の地域の社会的な
課題に、地域住民や地域の
自治組織が主体的に参加し
て、その解決に向けて取り
組む事業。
(例1)地域ぐるみでの美化
作業や花の植栽事業
(例2)地域住民が防災意識
を高めるための講習

補助金の決定方法

従来どおり、地域ごとに
事業選定組織を設置し、地
域の皆さまが自ら事業の選
定を行い、補助金の額を決
定します。

会
(例3)地域の伝統文化を守
るための人材育成に
かかる費用

対象としない事業



【ソフト事業・ハード事業
共通】

- ・営利を目的とする事業
- ・公序良俗に反する事業
- ・事業の効果が特定の個人
または特定の団体のみに
帰属する場合

(例)イベントの景品

特定の団体のユニ
フォーム等

- ・飲食経費や振る舞い、懇
親会に要する経費
- ・その他社会通念上、公費
の支出がふさわしくない
事業・経費
- ・特定の個人または公益性の
ない団体の所有となる備品

【ハード事業のみ】

- ・市が管理すべき道路や都市
計画等に基づき、政策的に
整備する道路および道路附
帯施設の整備

～ これまでに実施された事業の一部をご紹介します ～



▲平成30年度に『根崎町内会』が小学生向けに二本松提灯祭りの「祭り提灯」絵付け体験事業を実施し、伝統文化の継承を図りました。



▲平成30年度に『智恵子の森団地自治会』が地元管理公園内にテーブルとベンチを設置し、地域住民が集う機会が増えました。



応募期限

令和2年5月29日(金)

※ソフト事業、ハード事業ともに、令和2年4月1日以降に着手し、令和3年3月31日までに完了できる事業とします。

※事業実施に当たっては、可能な限り市内業者をご活用願います。

補助対象となる団体

- (1) 行政区等の自治組織やその連合体
- (2) 市民主体の地域づくり団体
- (3) 市民主体の特定非営利活動法人
- (4) 市長が特に補助金の交付が適当であると認める団体

応募方法

事業を実施したい団体は、事業実施箇所の支所地域振興課(二本松地域は各住民センター)に「市民との協働による地域づくり支援事業計画書」を提出してください。

※様式等は市ウェブサイトをご覧ください。

事業の公表

補助金の交付決定を受けた補助対象団体は、事業の内容・結果等について、できる限り公表するように努めなければなりません。新聞社等に取材依頼を行い、積極的に記事を掲載するよう努めてください。

◎問い合わせ:

生活環境課生活防災係

☎(55)5102

Fax(22)4479

安達支所地域振興課

地域振興係

☎(23)9024

Fax(23)8241

岩代支所地域振興課

地域振興係

☎(65)2800

Fax(55)3055

東和支所地域振興課

地域振興係

☎(66)2490

Fax(46)4122

秘書政策課

地方創生・新エネ推進係

☎(24)7120

Fax(22)7023



ファミリーサポートセンターをご存知ですか？

「急な残業で保育所や学童クラブに迎えに行けない」
「家族が病気になるってしまい、育児ができない」
「仕事を探しに行きたいけど、子連れでは…」

など、「ちよつと」子どもを預かってほしいという時に利用できるのがファミリーサポートセンターです。

スタッフ会員（提供会員）が、保護者の代わりに子どもたちの送迎や預かりをします。

この制度は、子どもの育児援助を受けた方（依頼会員）と援助を行いたい方（提供会員）が助け合う事業で、二本松市では「NPO法人子育て支援グループ」が、市民交流センターで開設・運営しています。

ファミリーサポート

養成講習会

ファミリーサポートセンターの提供会員（有償）として活動するために必要な基礎知識や心構えを身に付けるための講習会を開催します。

日時 全7回

開催日	時間
6/4(木)	9:30~15:00
6/11(木)	10:00~15:00
6/17(水)	9:00~15:00
6/25(木)	10:00~15:00
7/2(木)	10:00~12:00
7/8(水)	9:00~15:30
7/16(木)	9:00~12:00

会場 二本松福祉センター

内容 「子どもを取り巻く環境と私たちの役割」など（全12課程）

受講料 2000円

※テキスト代含む。

申込期限 5月25日(月)

その他

託児あり(5人まで)

※託児料1日500円

(兄弟半額)

◎問い合わせ・申し込み…

NPO法人

子育て支援グループ

☎・Fax(23) 4740

海外留学で国際的視野を広めませんか？



国際的視野を持った人材を育成するため、朝河貫一博士

ゆかりの米国イエール大学またはダートマス大学へ留学される方に奨学金を支給します。

支給対象者

25歳未満の留学する者（ただし、その者またはその保護者が市内に住所を有する場合に限る。）

奨学金の額

奨学金は、次の金額を上限として支給します。ただし短期留学は1回限りの支給となります。

- ・長期留学(科目履修等) 年当たり…100万円
- ・短期留学(語学クラス等) 50万円

※長期留学とは3カ月以上の留学のこと。

留学の手続き等

大学への留学手続き、渡航手続き等については、留学する方が行うことになります。

◎問い合わせ・申し込み…

秘書政策課総合政策係

☎(55) 5090

Fax(22) 7023

岳温泉郵便局で

市民窓口コーナーの業務を行います

6月1日から、岳温泉観光協会内で行っていた市民窓口コーナーの業務を岳温泉郵便局で行います。岳温泉観光協会内の窓口は5月29日で終了となります。

岳温泉郵便局では、各種証明書の交付に加え、飼犬の登録や狂犬病予防注射済票の交付も行います。

場所 岳温泉市民窓口コーナー

(岳温泉郵便局内)

岳温泉一丁目223番地3

取扱時間

平日 午前9時～午後5時

※土日・祝日および年末年始の市役所閉庁日は休業となります。

取扱業務(予定)

- ・各種証明書の交付 (住民票、戸籍謄抄本、戸籍の附票、印鑑登録証明書、税証明書)

※郵便局では代理人による請求は取り扱いできません。

・飼犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付

◎問い合わせ…

市民課市民窓口係

☎(55) 5105

Fax(22) 1547

消防団正副団長の紹介

4月1日付けで消防団辞令交付が行われ、消防団の新しい正副団長が任命されました。



野地 政秋 団長
(下川崎)



渡邊 守夫 副団長
(五月町)

第4回二本松市立小学校及び中学校適正規模等調査検討会開催

3月24日に第4回調査検討会を開催しました。

議題および内容

小中学校の適正規模等に関するアンケート調査の内容について、委員の皆さんからご意見をいただきました。

いただいたご意見をもとにアンケート調査の内容を精査し、再度委員の皆さんに内容を確認していただいた上で、アンケート調査を実施することとなりました。

※アンケート調査は、二本松市民を対象に無作為抽出で行います。アンケート調査が届いた方は、ご協力をお願いします。

※会議資料につきましては、ウェブサイトに掲載していますので、ご覧ください。

◎問い合わせ：

教育総務課総務係

☎(55) 5149

Fax (22) 3147

お産・子育てのギモン!?! ご相談ください

今月の両親学級

日時・内容 5月17日(日)

9:00~

受け付けとマタニティ体験

9:15~12:00

元気な赤ちゃんを迎えるためのオーラルケア
子育ての心構え(先輩パパママから)

講師 歯科衛生士、保健師

対象者 市内在住の妊婦さんとそのパートナー、育児中の方、祖父母

場所 安達保健福祉センター

託児 無料

※事前に申し込みが必要。

※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなどをお持ちください。

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申込期限 5月14日(木)

◎問い合わせ・申し込み…

子育て世代包括支援センター(安達保健福祉センター内) ☎(24)8660 Fax(23)1714

ようこそ赤ちゃんコース

今年度から、お産時のことや退院後に抱えやすい母乳トラブル等の対応について、新たに教室を開催します。ぜひご参加ください。

内容

お産の流れと準備

生まれたての赤ちゃん

母乳育児について

日時 5月21日(木)

9:15~12:00(受付9:00~)

講師 助産師

対象者 市民で妊娠後期の妊婦とその配偶者

場所 安達保健福祉センター

申込期限 5月19日(火)

※状況により中止となる場合があります。

開催の有無は、事前に下記まで

お問い合わせください。



市民が主役。

～市長からの手紙～

市民の命と健康を守る!!

新型コロナウイルス感染症の猛威により「緊急事態宣言」が発せられた中、市内二本松郵便局でクラスター(感染者集団)が発生、市民にも感染者がでました。もはや時間の猶予はありません。市民生活や経済に甚大な影響を及ぼす恐れがあります。市民の皆様へお願いです。密閉空間、密集場所、密接場面の「3密」を避け、集団感染を防ぐための協力をお願いいたします。

1 うがい、手洗い、咳エチケットは一番の予防法です。必ず実行してください。
2 集会や会議の開催について、急がないものは延期や中止をお願いいたします。
3 発熱や呼吸器症状がある方は、受診の目安により帰国者・接触者相談センターに相談してください。
4 家庭でも換気や風通しの悪い場所を作らないようにしてください。
5 大勢の人が集まるような、密集した場所には行かないでください。
6 間近での会話や発声するような場面を避けてください。
市におきましても、予防対



二本松市長
三保 恵一

策、情報の発信をし、感染が拡大しないよう、各種対策を強化し、市民の皆様の安心・安全に全力で取り組みます。市では、公式ウェブサイト「新型コロナウイルス感染症」に関する情報を随時更新しております。二本松市新型コロナウイルス感染症相談センターも4月8日から開設しております。是非、ご利用ください。

また、消費税増税や台風などの自然災害の多発といった逆風下、「新型コロナウイルス感染症」の拡大がさらなる追い打ちをかけ、旅館やホテル、飲食サービス業、自動車関連や産業用機械などに大きなダメージを与えております。市といたしましては市内産業、経済、雇用を守るため、福祉や農業、商工業、教育など、緊急経済対策を実施してまいります。

人類の歴史は「感染症との戦い」の歴史です。さまざまな感染症のパンデミック(世界的大流行)と戦ってきました。予防は勿論のこと、免疫力、自然治癒力(人間が生まれながらに持っている病を癒し、治す力)、「食事」「運動」「呼吸」「心」を高めてまいりましょう。